

感染症流行期の面会制限のお知らせ

長野県立信州医療センター

当院では、**インフルエンザ等の感染症流行期（12月～3月頃）**は感染対策のため、**面会は「家族カード」着用者のみ**とし、ご家族以外の方の面会を制限させていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 面会制限期間

令和元年12月2日（月）～令和2年3月末頃まで

2 面会時間

面会時間をお守り下さい。

	面会時間
平日	15時～19時
休診日	11時～19時

長野県立信州医療センター

家族カード

1 このカードをお持ちでない方は
面会出来ませんのでご注意ください

2 退院時は必ず返却してください



3 面会時のカード着用

面会時は、「家族カード」を職員に見えるように着用をお願いします。

※「家族カード」

入院時に患者さんと共に中心となり治療等に関与する方に3枚まで「家族カード」を病棟でお渡しします。

※「家族カード」をお持ちの方で時間外の面会を希望される場合は必ず事前に看護師にご相談ください。

4 注意事項

(1) 感染予防のための手指消毒、マスクの着用を行ってからの面会をお願いします。

(※感染予防用マスクはご自身で用意していただきますようご協力をお願いします。1階受付前自動販売機、南2階売店で販売しています。)

(2) 病状等により、面会をご遠慮いただくことがあります。

(3) **感染症流行期は「家族カード」着用者以外の方、中学生以下のお子様**の面会は原則禁止とさせていただきます。

(4) 感染症流行状況により、面会制限期間が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。